

V いじめの未然防止の早期発見に係る取組 —「学校楽しいーと」等を通して—

1 「学校楽しいーと」の概要

(1) 「学校楽しいーと」とは

- 「学校楽しいーと」は、学校における適応感を把握するための質問紙である。
 - ・ 「学校楽しいーと」は平成24年度に、「比較用『学校楽しいーと』」は平成28年度に当センター教育相談課が開発した質問紙である。
- 質問紙は、自己指導能力の育成に必要な6つの観点（「友達との関係」、「教師との関係」、「学習意欲」、「自己肯定感」、「心身の状態」、「学級集団における適応感」）の内容から構成されており、児童生徒の学校適応感を客観的に把握できる。
- 質問項目（6観点の下位項目）は、24項目（6観点×4項目）と、いじめに関する質問の4項目の計28項目となる。
- 回答の結果は“4”の選択が最も望ましい状態になるように設定している（「心身の状態」と「いじめに関する内容」の項目は、逆転項目として設定しており、児童生徒の回答は1であれば4、2であれば3に自動変換して表示される）。
- レーダーチャートは、広がり大きいほど適応している状態を示しており、6観点のバランスから本人のよさや困り感を捉えることもできる。

（注）「困り感」という言葉は学研の登録商標です。

(2) 「学校楽しいーと」のアセスメント

- 「学校楽しいーと」は、児童生徒の学校適応感を明らかにし、個に応じた支援方法を見出すことにねらいがある。そのために、問題点の発見のみにこだわらず、その児童生徒の「らしさ」としての行動特性や性格・特徴を捉え、成長の支援、発達の可能性を探求する姿勢でアセスメントをする心掛けが大切である。

アセスメント (assessment)

アセスメントとは、児童生徒の支援方針・支援策を検討するために、必要な情報を収集・共有・判断・検証して多面的に理解するプロセスのこと。

- 「学校楽しいーと」には、児童生徒から先生たちへ伝えたいメッセージがあるため、「学校楽しいーと」を適切にアセスメントして、その後の指導・支援に活用することが求められる。
 - ・ アセスメントをしないで個票を本人に返してしまう対応は、“先生に分かってほしくて答えたのに”という思いをさせ、失望感を感じさせてしまうおそれがある。

(3) アセスメントの展開

① レーダーチャートから適応感のバランスを分析する

- 6観点の中で、大きな偏りや極端なゆがみ等がないか、本人の適応感のどの観点に、どのような特徴があるかを分析する。

留意点

- ・ 「小さい状態が悪い、大きい状態が良い」ということではない。
- ・ 自己表現が控えめで慎重な回答をする児童生徒は、レーダーチャートの広がり小さくなり、自己表現が豊かな児童生徒は大きくなる傾向にある。
- ・ 「学校楽しいーと」は6観点のバランスが均等になるように統計処理をして開発されているため、レーダーチャートが極端に偏っている場合は、“〇〇の観点が悪い”という捉え方ではなく、“不適応のサインを出している”として理解することが大切である。

② ストロングポイント（高いポイント）に着目する

- 相対的に「値の高い」ポイントを示す「ストロングポイント」から、どの観点が安定している、肯定的に自己評価できているのかを把握する。
- 学級の平均と比べて低い場合でも、本人の中で比較的高いポイントを示している観点をストロングポイントと捉える。

留意点

- ・ ストロングポイントは“できている（努力している）ところ”であり、見逃すのではなく、支援の資源（リソース）として理解することが大切である。
 - ・ 児童生徒は承認欲求をもっているため、認められたいところを認められることで心のエネルギーは高まる。
 - ・ 6観点は正の相関にあるため、ストロングポイントが更に高まると他の観点も高まる関係性がある。
- ※ ウィークポイントの支援策はストロングポイントにある。

③ ウィークポイント（低いポイント）に着目する

- 6観点の中で相対的に「値が低い」ポイントを示す「ウィークポイント」から、どの観点到課題を抱えているのかを把握する。

留意点

- ・ ウィークポイントは“困り感を抱いているところ”であり、児童生徒を注意・指導するのではなく、どのような支援を必要としているかを考えることが大切になる。
- ・ “ウィークポイントだけに注目する”見方は、児童生徒を否定的に捉えてしまうおそれがある。例：“ここが低いから休みがちなんだ”と欠席の原因を主観的に決めてしまうようになる。
- ・ ウィークポイントの指摘は、“今のあなたではダメだ”という否定的な評価を与えることになり、児童生徒の自己肯定感を低下させるおそれがある。

(注)「困り感」という言葉は学研の登録商標です。

(4) アセスメントの留意点

- 個票（回答の結果）は、“児童生徒が思っている姿が映し出されているものである”と肯定的に理解する。
 - ・ 日頃、教師が観察していた状況と異なる結果は、教師の主観的な捉え方になっていた児童生徒であるため、注意深く観察していくことが必要である。
- 「無回答」からメッセージを読み取る。
 - ・ 回答に抵抗感がある意味を考え、“答えられない”、“答えることができない”メッセージを考察することが大切である。
- 「教師との関係」の観点から読み取る。
 - ・ 「教師との関係」の観点が低い状態は、“本当は分かってもらいたい”、“理解してほしい”といった願いを抱いている姿があることを考察することが大切である。
- 情報連携と協働がアセスメントの鍵を握る。
 - ・ 児童生徒に関わる全ての教師で「学校楽しいと」の結果を複眼的にアセスメントをすることは、情報を共有したその後のチーム支援につながる。

(5) 「学校楽しいと」を活用した教育相談

- 児童生徒の面談では、今の自分のよさを理解させるとともに、「これから〇〇な自分になりたい。」という目標を挙げさせて、実際に行動できるように促す働き掛けをすることが大切である。
 - ・ 「自己受容」や「自己理解」を深めさせることが、自己指導能力の育成につながる。
- 前回と比較して向上しているところ（ストロングポイント）を見つけ出し、本人に「どうしてよくなったの？」と質問して考えや思いを引き出す。思考を引き出す問い掛けは、“あなたに関心があります”という肯定的なメッセージとしても伝わる。
- 前回と比較して低下しているところ（ウィークポイント）は、「〇〇ができるようになりたい」と思っているんだね。」と優しく語り掛けるようにする。「学校楽しいと」の回答は先生へのメッセージであるため、“知ってほしい思いが伝わってよかった。”という安心感・安堵感を得られるように対応することが大切になる。

2 「SNSチェックシート」の概要

(1) 「SNSチェックシート」とは

- SNSを利用する児童生徒の利用実態と情報モラルに対する意識や負担感などの心理状態を客観的に把握する質問紙である。
 - ・ 「SNSチェックシート」は平成29年度に当センター教育相談課が開発した質問紙である。
- 利用実態は「利用日数」、「利用時間」、「経験年月」、「グループ数」、「SNSのメンバー」について把握できる。
- 心理状態は15項目の質問から『SNSをめぐるトラブル』への備えの意識、『SNSをめぐるトラブル』への発生後の対処の意識、『SNS利用のやり取り』の親和性、『即レス』の悩み・負担感、『やり取りをする相手との関係性』の悩み・負担感の五つの観点について把握できる。
- 心理状態に関する回答の結果は、「学校楽しい」と同様に“4”の選択が最も望ましい状態になるように設定している（『SNS利用のやり取り』の親和性、『即レス』の悩み・負担感、『やり取りをする相手との関係性』の悩み・負担感の項目は、逆転項目として設定している）。
- 「SNSチェックシート」の結果は「学校楽しい」との結果と併せて分析することで、児童生徒をより多面的に理解できるようになる。

(2) 「SNSチェックシート」のアセスメント

- 「SNSチェックシート」は、児童生徒に今のSNS利用を振り返らせ、これからの適切な使い方を考えられるように働き掛けることにねらいがある。
- 「SNSチェックシート」を指導・支援に有効に活用するためには、個票・学級票からSNS利用の実態を理解した上で、情報モラルに対する意識や負担感などの心理状態を丁寧に把握するアセスメントが大切になる。

(3) アセスメントの展開

① 利用の実態について把握する

- 五つの項目からどのようなSNS利用の実態であるかを把握する。

留意点

- ・ 利用の実態を心理状態と関連付けてアセスメントすることで、SNSで関わりをもとと積極的に利用している姿や、友達関係が悪化するのをおそれてSNSを仕方なく利用している消極的な姿などを推察することができる。
- ・ SNSのメンバーが「学校外が多い」と回答している場合、学校適応感が低くなる傾向がある。

② 心理状態について把握し、指導・支援策を考える

- レーダーチャートからグラフの値が低いところに着目し、下位項目でどのような回答をしているのかを確認する。

『SNSをめぐるトラブル』への備えの意識が低い場合

- ・ これまでのSNS利用でトラブルを経験している可能性がある。面談の場面において、これまでSNSで嫌な経験をしたことがないのかを確認し、経験がある場合は、どのようなトラブルだったのか、どのような使い方をする必要があると思っているのか、今後はどのようなことに気を付けたいと考えているのかなどを聴き出す働き掛けが大切である。
- ・ 深刻なトラブルを起こさせないためにも、早急に情報モラルやインターネット

の危険性を考えさせる対応が必要である。また、他者の立場や考えを尊重しながら相互伝達を図ることができるように指導・支援をする必要もある。

『SNSをめぐるトラブル』への発生後の対処の意識が低い場合

- ・ 困ったことがあった場合、相手に直接言えずに、また、教師や保護者にも相談せずに困り感を抱え込んでしまう状態になりやすい可能性がある。
- ・ 「即レス」や「やり取りをする相手との関係性」の悩み・負担感を感じていたり、「学校楽しいーと」の「心身の状態」や「自己肯定感」などが低かったりしている場合は、SNS利用で困っていることを抱え込んでいる姿が予想されるため、十分に時間を掛けて話を聴く場面を設定する対応が大切になる。

『SNS利用のやり取り』の親和性が低い場合

- ・ “SNSは友達との関係性を維持するために欠かせないもの”といった考え方になっている可能性がある。このような意識が強いと、相手の負担感を考えずに利用している状態になっていることがあるため、メッセージを受け取る相手の気持ちを配慮できるようにSNSの利用を考えさせる対応が必要である。
- ・ SNSのグループ・メンバーとは交流はあるが、グループ以外のクラスメイトとは交友関係ができていない関係性になっている可能性も考えられる。もし、グループが固定化した状態にある場合、関係づくりを育む取組が必要となる。
- ・ “自分の考えや気持ちはSNSだと表現できるが、対面だと自己表現は苦手だ”といった意識が強くなっている場合は、授業で対話活動の場面を増やしたり、ソーシャルスキルトレーニングなどの取組で支援をしたりする必要がある。

『即レス』の悩み・負担感が低い場合

- ・ 友達との関係が悪化しないように意識して“メッセージはすぐ確認して返信しなければならぬもの”と不安な気持ちが強まっている可能性が考えられる。まずは、悩み・負担感が少しでも軽減できるように、不安な気持ちを十分に傾聴して理解する対応が大切である。また、これまでの経験において、「即レス」を意識するようになったきっかけを把握することも支援をしていく上で大切になる。
- ・ 話を聴く中で、いじめの関係性が疑われるような実態が見えてくる場合もある。具体的に状況を把握し、SNSを利用する相手の指導も視野に含めた適切な対応を考えることが必要になる。

『やり取りをする相手との関係性』の悩み・負担感が低い場合

- ・ SNSの相手を過剰に気遣っている状態になっているために“相手からどのように思われているのだろうか”、“嫌われているのではないか”といった不安定な心理状態になっている可能性が考えられる。『即レス』の悩み・負担感が低い場合と同様、まずは、悩み・負担感を十分に傾聴し、不安な気持ちを理解する対応が必要である。
- ・ SNSのやり取りをする相手に対して、自分の意志や気持ちを伝えることができるように、ソーシャルスキルトレーニングなどの取組による支援が必要である。

③ 「学校楽しいーと」と併用してアセスメントする

- 「学校楽しいーと」と併用することで多面的な分析ができるようになる。

(4) 指導・支援に役立てる

- 個票は、早期発見・早期対応を考える資料として活用し、教育相談などにつなげる取組が大切になる。
- 学級票は、学級全体の傾向を捉えてどのような教育活動が必要であるかを考える資料として活用することが大切になる。

3 「ソーシャルスキルシート」の概要

(1) 「ソーシャルスキルシート」とは

- 「ソーシャルスキルシート」とは、質問紙により子供の「配慮スキル」と「主張スキル」についてのソーシャルスキルをアセスメントするためのシートである。
- 横軸を「配慮スキル」、縦軸を「主張スキル」としたグラフにおいて、実態調査の平均値（本県約2,200人対象）を原点（基準）にして、個人やクラスのソーシャルスキルに関する意識の状況を位置に示すことで視覚的に捉えることができる。

(2) 「ソーシャルスキルシート」と「学校適応感」、「SNS利用時の心理状態」との関係

実態調査のデータを統計処理により比較分析した結果、「配慮スキル」・「主張スキル」のソーシャルスキルの両方が高い児童生徒は、学校適応感が良好で、SNSを適切に利用できている傾向にあることが分かっている。

4 質問紙法による児童生徒理解の留意点

(1) 評価するものではない。

2回目以降の調査においても安心して児童生徒が回答できるように、調査結果を否定的な見方で評価したり、叱責するための資料として活用したりすることがないように注意する。

(2) 結果を絶対視してはいけない。

結果は、児童生徒の一面を捉えた資料であるために絶対視するのではなく、観察法・面接法等で児童生徒の理解を図ったり、他の教師と情報交換をしたりして共通理解を深めるようにする。

(3) マイナス面だけでなく、プラス面も見る。

悪いところ、できていないところだけでなく、よいところ、努力しているところにも注目して、児童生徒のよさを見つけ出す。

(4) 組織的（学校・学年）に取り組む。

組織的に取り組むことで、情報の共有化を図ることができるようになり、また、多面的な分析や、指導や支援の工夫も広がるようになる。

(5) 児童生徒の個人情報の保護に努める。

質問紙は、児童生徒の内面を理解することが主な目的になるため、学級全員の前で結果の内容を公表したり、特定の児童生徒と比較したりすることがあってはならない。児童生徒が教師の守秘義務への信頼性に疑問をもち始めると、模範的な回答をするようになり、回答を拒否するようになり、状況が起こってくる。

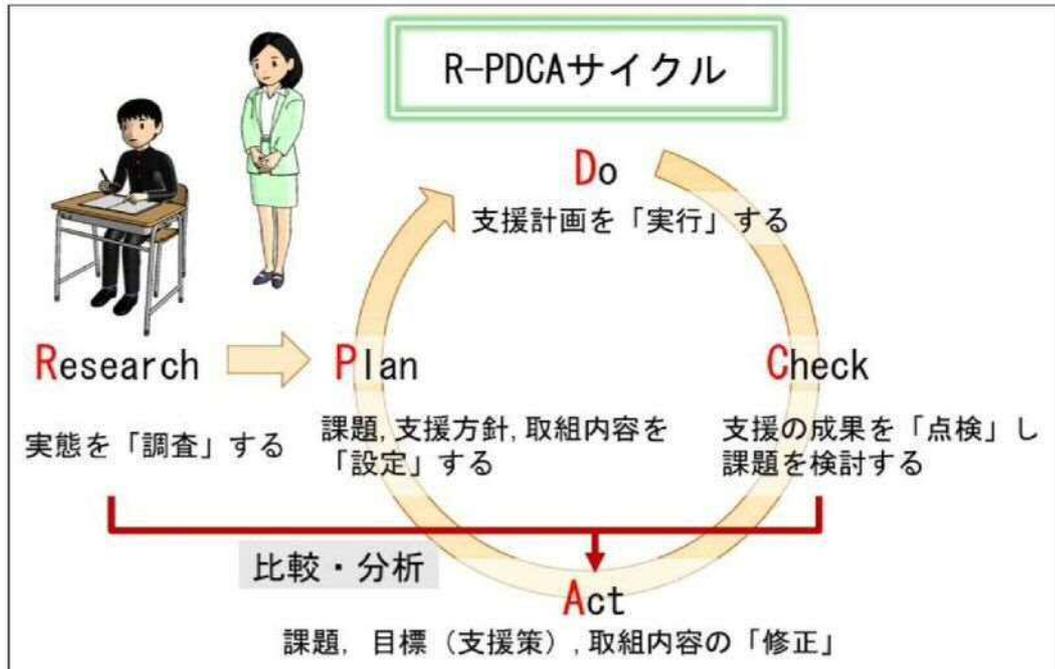
(6) 実施後は、継続的な対応をする。

教師の誠実な対応が児童生徒との信頼関係を育んでいくことになる。児童生徒の回答を“先生に伝えたいメッセージ”として受け止め、適切なアセスメントと見立てを行って、その後の教育相談等に活用するなどして継続的な対応をすることが大切である。



5 「学校楽しいーと」, 「SNSチェックシート」を活用した支援計画

「学校楽しいーと」や「SNSチェックシート」の質問紙, 面接に基づいたアセスメントによる見立て(支援計画)は, 「Research(実態を把握する)→Plan(計画を設定する)→Do(実行する)→Check(点検する)→Act(改善する)」の検証改善サイクル(R-PDCAサイクル)を基準にして周期的に行い, 改善を図りながら進めていくことが有効である。



- ① **Research:** 「調査」から実態を把握する。
 - ・ 「学校楽しいーと」, 「SNSチェックシート」等の質問紙を用いたり, 教育相談を実施したりして, 児童生徒の実態を客観的・多面的にアセスメントする。
- ② **Plan:** 調査から課題, 目標(支援策), 取組内容を「設定」する。
 - ・ 目標(支援策)は, 達成したい児童生徒の好ましい姿を目標する。
 - ・ 取組内容〔目標(支援策)を実現するための具体的な手立て〕を検討する。
- ③ **Do:** 目標(支援策)に基づいて立てた取組内容を「実行」する。
 - ・ 有効性, 実効性を考慮して実行する。
 - ・ 日常の教育活動等に関する情報・資料を継続的・組織的に収集・整理する。
- ④ **Check:** Researchの結果と比較してどのように変容したかを「点検」する。
 - ・ 取組評価を行う際は, 学校生活で見られる生徒の姿から「最近, クラスの雰囲気は明るい。」「楽しそうに過ごしている。」等, 教師の主観的な評価で終始しないように注意する。
- ⑤ **Act:** 現状の課題から目標(支援策), 取組内容の計画を見直し, 新たに「修正」した行動計画を立案する。
 - ・ 点検による改善方策に基づき, 教育活動等の計画を見直す。

VI 事例研究：支援方針の立て方と具体的な働き掛け

1 事例研究の進め方

事例提供者からの事例提示

- ① 事例提供者は事例を発表し、「学校楽しいーと」等のデータがあれば提示する。
- ② 参加者は、事例の内容を聞き、必要な内容をメモする。

R : Research 調査

情報収集

- ① いじめられた児童生徒、いじめた児童生徒の背景や原因、対応策の検討のために必要な情報を質問する。
- ② 一人一問ずつで時間内に繰り返す。
 - ・ 具体的な質問をする。
 - ・ 関連した質問をする。
 - ・ 発表者の推測や感想を求めない。
 - ・ 質問する場合は、自分なりに事例の全体像を考えながら質問する。

アセスメント

- 個人ワーク：情報収集から捉えた状況をアセスメントしてまとめる。
- グループ協議：状況を協議し、グループとしてのアセスメントをまとめる。

P : Plan 計画

支援方針の立案

- 個人ワーク：今後、どのような指導・支援が必要であるかをまとめる。
- グループ協議：指導・支援の目標を協議し、グループとして考えをまとめる。

取組内容（手立て）の検討

- 個人ワーク：いじめられた児童生徒、いじめた児童生徒の具体的な対応方法を考える。
- グループ協議：取組内容を出し合い、有効性・実効性の順位付けをする。

まとめ

- 事例提供者の感想等を発表する。
- 参加者全体で振り返りをする。

2 実施上の留意点

- 進行役は、参加者の質問によって問題の背景を探っていくため、積極的な質問を促すようにする。
- 質問は一问一答形式で具体的な内容を聞くようにする。
- 質問は問題の解明を見出すためのものであり、事例提供者の対応を責めるような質問はしない。
- 個人で考えている際でも、必要に応じて再度質問を認める。
- 実例を扱うため、個人のプライバシーには十分配慮する。

1	事例研究の進め方の説明	10:35～10:45 (5)
2	グループ内の自己紹介	10:45～10:50 (5)
3	事例提供	10:50～10:55 (5)
4	事例への質疑・応答 (一問一答式)	10:55～11:05 (10)
5	グループ協議	
	(1) 事例のアセスメント	11:05～11:20 (15)
	(2) 支援方針の立案	11:20～11:35 (15)
	(3) 取組内容 (手立て) の検討	11:35～11:45 (10)
	(4) 発表	11:45～12:00 (15)
6	振り返り	12:00～12:10 (10)
7	まとめ	12:10～12:15 (5)

【MEMO】

VII いじめへの組織的対応と学校いじめ防止基本方針の策定

【個人：5分】

- 1 「国・県はいじめ防止等の基本方針」の主な改訂事項を踏まえて、自校の「いじめ防止基本方針」の内容を事前に確認する。

【グループ：70分】

- 2 いじめの認知方法や、認知後の対応の在り方について確認する。
- 3 組織としての学校の対応の在り方について確認する。
- 4 いじめた側、いじめられた側の指導、保護者との関わり方について確認する。
- 5 他校のいじめ防止基本方針やいじめ防止の取組で参考になったことなどをあげる。

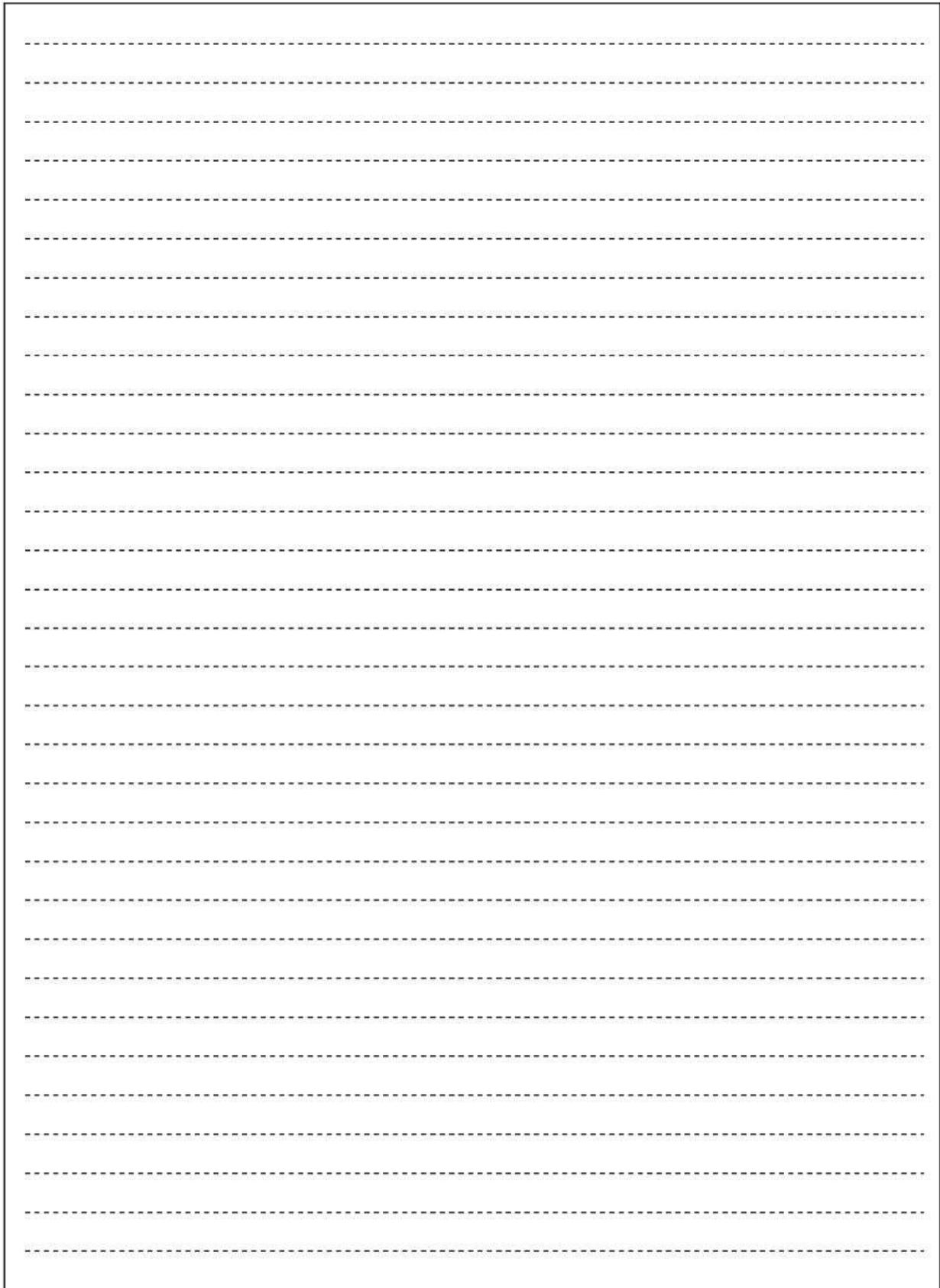
【個人：5分】

- 6 自校の「いじめ防止基本方針」の課題を整理する。
 - ・ 自校の組織的対応の在り方かどうか
 - ・ 自校の「いじめ防止対策基本方針」を、さらによいものにするための改善点



VIII 講演 「いじめ防止対策推進法と組織的対応」

鹿児島大学教育学部 有倉 巳幸 教授



【引用・参考文献】

文部科学省	『生徒指導提要』（文部科学省）	2010	
国立教育政策研究所	『生徒指導リーフ1 生徒指導って、何？』	2015	
ほんの森出版	『学校教育相談学ハンドブック』	2006	
学事出版	『教育相談 基礎の基礎』	2004	
奈良県教育研究所	『学校カウンセリングの進め方』	2007	
千葉県総合教育センター	『学級づくりガイドブック好ましい人間関係を育む学級をめざして』	2013	
宮城県総合教育センター	『将来を主体的に切り開く児童生徒の育成』	2010	
岩手県総合教育センター	『構成的グループエンカウンター基礎コース』	2006	
長崎県教育センター	『望ましい人間関係を育む指導の在り方』	2007	
逗子市教育委員会	『学級経営についての自己チェックリスト解説』	2015	
警視庁	『少年からのシグナル』	2013	
警察庁	『平成29年におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策について』	2018	
大阪府立子どもライフサポートセンター	『子どもの対人関係を育てるSSTマニュアル』	2014	ミネルヴァ書房
「月刊学校教育相談」編集部	『相談活動に生かせる15の心理技法』	2004	ほんの森出版
國分康孝	『構成的グループエンカウンター事典』	2004	図書文化
八巻 寛治	『構成的グループエンカウンター・ミニエクササイズ56選 小学校版』	2001	明治図書
吉沢 克彦	『構成的グループエンカウンター・ミニエクササイズ50選 中学校版』	2001	明治図書
小宮 昇	『傾聴カウンセリング—学校臨床編』	2009	誠信書房
小宮 昇	『傾聴術—ひとりで磨ける“聴く”技術』	2008	誠信書房
小宮 昇	『共感的傾聴術:精神分析的に“聴く”力を高める』	2014	誠信書房
長尾 博	『やさしく学ぶカウンセリングレッスン』	2012	金子書房
大谷 彰	『カウンセリングテクニック入門』	2012	二瓶社
福島 修美	『カウンセリング演習』	2001	金子書房
相川 充	『イラスト版 子どものソーシャルスキル』	2007	合同出版
LD発達相談かながわ	『SSTワークシート』	2012	かもがわ出版
河村 茂雄	『グループ体験による学級育成プログラム』	2013	図書文化
渡辺 弥生/原田 恵理子	『心理教育素材集 生きる知恵を育むトレーニング』	2015	ミネルヴァ書房
小川 康弘	『中学生・高校生のためのソーシャルスキル・トレーニングスマホ時代に必要な人間関係の技術』	2015	遠見書房
桑原 知子	『教室で生かすカウンセリング・マインド—教師の立場でできるカウンセリングとは』	1999	日本評論社
桑原 知子	『教室で生かすカウンセリング・アプローチ』	2016	日本評論社
児童心理 金子 紀子他	『友達関係につまずく子』	2016	金子書房
泉谷 閑示	『「普通がいい」という病』	2016	講談社現代新書

鹿儿岛県総合教育センターの教育相談・生徒指導関係の刊行物等紹介

【研究紀要】

- 第106号(平成16年3月)「不登校児童生徒への指導・援助の在り方に関する研究
— 保健室等登校児童生徒への対応を通して —」
- 第110号(平成18年3月)「児童生徒一人一人を生かす教育相談活動の在り方に関する研究」
- 第113号(平成21年3月)「不適応行動を示す児童生徒への望ましいかかわり方に関する研究」
- 第115号(平成23年3月)「自己指導能力の育成に向けた組織的・計画的な生徒指導の在り方に関する研究 — 実態把握及び年間指導計画の工夫を通して —」
- 第117号(平成25年3月)「自己指導能力の育成に向けた生徒指導の在り方に関する研究
— 「学校楽しい」とを活用した効果的な働きかけを通して —」
- 第119号(平成27年3月)「不登校の未然防止と支援の在り方に関する研究
— 「学校楽しい」と等を活用した児童生徒への対応 —」
- 第121号(平成29年3月)「児童生徒の豊かな人間関係づくりに関する研究
— SNSの利用による友人関係への影響に着目して —」

【指導資料】

- 教育相談 第130号(平成23年10月) —小・中・高・特別支援学校対象—
「児童生徒の心情を大切にしたい呼出し面接の進め方」
- 生徒指導 第61号(平成24年4月) —小・中・高等学校対象—
「いじめられている子どもの心に寄り添った対応」
- 生徒指導 第62号(平成24年10月) —小・中・高等学校対象—
「児童生徒理解を深める「学校楽しい」との活用の在り方」
- 教育相談 第131号(平成24年10月) —小・中・高・特別支援学校対象—
「別室登校の児童生徒への適切な援助の在り方」
- 生徒指導 第63号(平成25年4月) —小・中・高等学校対象—
「薬物乱用や薬物依存を防止する指導について」
- 生徒指導 第64号(平成25年10月) —小・中・高等学校対象—
「衝動的な行動が気になる児童生徒への対応 —アングーマネジメントを活用した個別面談を通して—」
- 教育相談 第132号(平成25年10月) —小・中・高等学校対象—
「コンサルテーションの在り方と援助チームの連携」
- 生徒指導 第65号(平成26年4月) —小・中・高・特別支援学校対象—
「スクールソーシャルワーカーとの連携の在り方」
- 教育相談 第133号(平成26年10月) —小・中・高等学校対象—
「児童生徒の心情を引き出す教育相談の工夫—すころくトークの活用—」
- 生徒指導 第66号(平成26年10月) —小・中・高・特別支援学校対象—
「言葉でいじめる児童生徒への指導の在り方—ポジション・チェンジを活用して—」
- 教育相談 第134号(平成27年4月) —小・中・高・特別支援学校対象—
「問題行動(暴力行為)への指導の在り方」
- 教育相談 第135号(平成27年10月) —小・中・高・特別支援学校対象—
「否定的な自動思考を繰り返す児童生徒への認知行動療法のアプローチ」
- 生徒指導 第67号(平成27年10月) —小・中・高・特別支援学校対象—
「規範意識を内面化させる指導の工夫—いじめを行った児童生徒の対応—」
- 教育相談 第136号(平成28年4月) —幼・小・中・高・特別支援学校対象—
「信頼関係を築く保護者相談の在り方」
- 生徒指導 第68号(平成28年10月) —小・中・高・特別支援学校対象—
「児童生徒の『キレる』問題行動の対応と認知行動療法による未然防止の進め方」
- 生徒指導 第69号(平成29年4月) —小・中・高・特別支援学校対象—
「いじめの未然防止を図る指導の工夫—ソーシャルスキルトレーニング(SST)の視点に基づいた実践を通して—」
- 生徒指導 第70号(平成29年4月) —小・中・高・特別支援学校対象—
「SNS利用を踏まえた児童生徒の人間関係づくりへの指導・支援の工夫—構成的グループエンカウンターの実践を通して—」
- 生徒指導 第71号(平成30年4月) —小・中・義務教育・高・特別支援学校対象—
「『学校楽しいと』を効果的に活用したいじめ・不登校の未然防止と支援体制づくり」
- 教育相談 第138号(平成30年4月) —小・中・義務教育・高・特別支援学校対象—
「『学校楽しいと』、『SNSチェックシート』を基にした支援策の立案」
- 教育相談 第139号(平成30年4月) —小・中・義務教育・高・特別支援学校対象—
「『学校楽しいと』を活用した『チーム学校』としてのケース会議の進め方」
- 教育相談 第140号(平成30年10月) —小・中・義務教育・高・特別支援学校対象—
「学校いじめ防止基本方針」改定のチェックポイント—いじめ防止対策推進法の推進に当たって—
- 教育相談 第141号(平成30年10月) —小・中・義務教育・高・特別支援学校対象—
「保護者との連携を深める支援体制の進め方—『学校楽しいと』の活用を通して—」
- 生徒指導 第72号(平成30年10月) —小・中・義務教育・高・特別支援学校対象—
「学校がいじめを認知した場合の対応と報告の在り方」
- 生徒指導 第73号(平成31年4月) —小・中・義務教育・高・特別支援学校対象—
「児童生徒の豊かな人間関係づくりを目指す指導・支援の工夫—ソーシャルスキルトレーニングの取組を通して—」

教育相談案内、研究紀要、指導資料をはじめ、各教科指導に役立つ参考資料等が、県総合教育センターWebサイトに掲載されていますので、必要な部分を印刷して活用してください。
(<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/>)。